

特記仕様書の添付について

【共通】：添付必須

【測量業務】、【設計業務】、【地質・土質調査業務】、【用地調査業務】：業務に含まれるものは全て添付

【地質・土質調査業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		107	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		108	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、調査職員に協議すること。
					3	資格要件は調達公告による。
	1		112	打合せ等	2 5	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
	1		118	成果物の提出		地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」(以下「センター」という。)の検定を受けた上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。地盤情報の公開・利用の可否について、発注者の指示に従って成果品データに「公開可否コード」を記入した上で、検定の申込を行うこととする。なお、検定に要する費用は、直接経費に「国土地盤情報データベース検定費」として計上し、諸経费率算定の対象額としない。検定費はボーリング1本につき、2,000円を見込んでいます。 なお、止むを得ず有資格者を管理技術者に選任、ボーリング責任者に指定できない場合は、協議の上、検定費の変更(ボーリング1本につき3,000円)を行う。 電子納品の際に、センターから受領した検定証明書(PDFファイル)をBORING/OTHRに格納することをもって、提出する成果が検定済みであることを報告する。
	2		203	調査等	4	ノンコアボーリング又はオールコアボーリングの適用は以下のとおり。 ・ノンコアボーリング ・オールコアボーリング
追加				ボーリング責任者		資格要件は、地質調査技士とする。
追加				その他		・作業により発生する濁水等については、適切に処理すること。 ・作業終了の後片付けの完了の際には調査職員の確認を受けること。 ・ボーリングの掘進に必要な水源等の確保については、関係者等の承諾を得ること。
						ー以下、個別事項を記入すること。ー